

令和 3 年度
第 4 回 北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和 3 年 1 2 月 2 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

場 所 北杜市役所 大会議室

出席者 丸茂 正、小泉育子、内藤雅人、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、藤森富士夫、清水慎一、小林秀彦、古澤武彦、功刀美津子、北原正倫、進藤聡彦、日永龍彦

欠席者 花谷泰広

教 育 教育長 興水清司
委員会 教育部長 加藤寿
教育部参事 佐野隆

事務局 生涯学習課長 渡辺美津穂
生涯学習課長補佐 小泉直紀
社会教育担当リーダー 高柳博基
社会教育担当 小林静香

議 事 （１）北杜市生涯学習推進計画の立案について
（２）北杜ふれあい塾について
（３）その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：1 名

開会

1. 開会あいさつ（藤森社会教育委員会議副議長）
2. 会長あいさつ（内藤公民館運営審議会会長）
3. 教育長あいさつ（興水教育長）
4. 協議事項（板山社会教育委員会議議長）
 - （１）北杜市生涯学習推進計画の立案について
 - （２）北杜ふれあい塾について
 - （３）その他
5. 閉会あいさつ（赤岡公民館運営審議会副会長）

（事務局） 令和 3 年度第 4 回社会教育委員会議・公民館運営審議会を開会いたします。この会議は原則公開としており、会議の開催を事前に知らせており、傍聴できることとしております。本日は 1 名の傍聴希望がおります。

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第 3 条第 3 項の規定により、板山会長が議長となる】

（議 長） 先程、話話がありましたように、今日、傍聴人が 1 人いるようです。いかがいたしましょうか。傍聴を認めるということでよろしいですね。

それでは、協議事項（１）北杜市生涯学習推進計画の立案について事務局から説明をお願いします。

（事務局） （１）北杜市生涯学習推進計画の立案について説明する。

（議長） 各部会長から報告をいただきたいと思います。地域学習部会からお願いします。

（委員） 地域学習部会ですが、今、事務局の方からいろいろお話がございました。私が感じているのは、やはり北杜らしさ。北杜らしさって何かと思いますが、自然がとても豊かであると。この自然というのは、資源である。それを有効活用していかなくやならない。社会教育委員として何ができるかということを感じました。大きく見ていくと、結局その自然をどのように生かすかというようなことも、都市計画の一環、根底には都市計画があるだろうと感じます。相対的な計画のもとに、自然というものをどうのこうの、社会教育としてどうのこうの、対極といいますか、ベースになるものも、今やはり必要ではないだろうかと感じます。というものの、なかなかすんなりといくものではなく、課題が山積している、しかもその課題というのは極めて難題である。やればいけれどもなかなか、果たして進み出せるかどうか。よく考えれば、あれも解決しなければ、これも解決しなければ、これらが解決できないというようなことが、多々あったような気がします。地域ということですが、この北杜市に生活の場を求めて、安住の地だということで、大勢の方が見えている。安住の地ということは、安全だというイメージの中でお見えいただいているようですが、果たしてその災害について強いのかどうなのかと。その辺もやはり、我々知っておかなければいけないのではないかなと。災害というのは、いつどこでどのくらいの大きさのものがやってくるか全く読めないのが現実です。

そういう災害に対する、我々の意識を高めるということや、それから、安全教育・防災教育といいますか、よく職場や学校なんかでは、避難訓練・防災訓練を定期的に行っています。果たして地域でそれをやっているかどうか。私たちにその意識があるかないか、どの程度あるかというようなことも、課題になってくるのではないかと思います。従って、防災教育、安全教育、命を守る教育というものも根底に置いておかなければいけないのではないかと思います。災害というのは、今言う、自然災害を中心に考えてしまいがちですが、人的災害。新しいのでは熱海の問題ですよ。あんなこともあるだろうし、それから、特殊な災害なんかもあるだろうし、それに対する我々の意識、模範でなくてもいいですが、我々が具体的にどのような行動がとれるかどうか。取るためにはどのような準備をしなければならないのかというようなことを考えます。そんなことを私はこの地域部会の中で感じました。そういう中で、公民館というのが避難拠点になる。ところが公民館に果たして逃げこんだけれども安全かどうかという問題も起きてきているようすし、公民館の存在存続をどのようにしていくのかというようなことも、我々も話題になりまして、これ大きな課題だなと個人的に思っております。

（議長） 続いて、スポーツ健康部会をお願いします

（委員） スポーツ健康部会では、１２の事業につきまして２回にわけて、担当課の方の話、及び生涯学習課の方々からの助言、指導を受けながら、事業を検証してきました。少子高齢化、人口の減少、こういう中で１０年後の北杜市のあり方をどのようにイメージするのか。どんな事業が将来必要か、こんなところから検証いたしまし

た。数字を並べますと、北杜市の人口は令和2年では44,000人、10年後の令和12年には38,000人になると予想されています。また15歳以下の年少人口も、4,500人前後から10年後には3,000人になると予想されています。高齢化について言えば、政府から人口動態統計の最新のものが出ました。何と65歳以上の方が、現在29,4%。もう30%。これからますます率が増えていくそうです。このような現状があります。北杜市の、主にスポーツの振興に関わることに對しまして、市のスポーツ協会、事務局が大泉体育館の中にありますが、多くの事業を実施して、32の専門部が中心になって活動してきました。市の方では補助金を出して、事業を支援していますが、この人口が減少する中で、趣味嗜好、それから価値観の多様化、労働に従事する時間の複雑化、長時間化などで、各町のスポーツ協会、それから12ありますスポーツ少年団、こういう構成員の数は減少し、それから地域の体育教育も年々縮小し簡略化されているという現状があります。そこで、12の事業ですが、No.1、2、3、4、10、11は他の担当部署の事業ですから、2回の中で説明は受け議論をしましたが、今回は検討の対象にしませんでした。残りの6つについて、まずNo.32のスポーツ推進委員活動事業。これは市民がスポーツする機会が増加して、推進委員が増加しているのですが、推進委員が市民にスポーツを促す必要性は、相対的に低下している。推進委員はスポーツに非常に関心のある方や指導のある方で、教育委員会が委嘱して、住民に対して実技の指導、またスポーツに関する指導助言を行うもので、本市でも70余名の推進委員がいますが、現状は、個別スポーツのニーズが高まっているので、推進委員ではなくて、スポーツの指導の資格者を増やして、その活動を援助する方向に移行していく必要があるのではないか、こんな意見が多く出てまいりました。続いて、No.33の子どもの体力づくり等推進事業。これはスポーツ推進委員がスポーツテストを行う幼稚園、小学校のところへ行き、教員の負担を少し軽減する、正しい測定方法で実施していくお手伝いをするというものです。学校の方でも、こういう要望があるみたいですので、継続が望ましいということになりました。それでNo.34、北杜市のスポーツ協会の補助金の事業ですが、例年2,000万を超える補助金を出して、その振興を図っています。各町単位の体育行事は、前にも言いましたが、廃止や縮小を検討する方向になっている。ですから、スポーツ協会としては、32ある専門部の力を非常に強化しながら、今の町独自のスポーツ協会〇〇支部というのがありますが、そこは市の専門部を評価する方向で廃止していったらどうかという意見がありました。また補助金のあり方についても、指導者の養成に力を入れたり、若い人たちを含めた市民がスポーツを通じて繋がりが持てるような、それを育む仕組みを考えていくことが大事だと、そういうことに補助金を使うべきだと、こういう意見もありました。あと3つですが、No.35、県外スポーツ大会等出場参加補助金。これは存続をして、補助率が児童生徒の3分の1になっていますが、2分の1とかするなど、負担の軽減を図るべきという意見がありました。それからNo.36のスポーツ推進事業、スポーツ行事の開催。今後民間のスポーツの事業者との連携を図るという視点が大事だという意見もありました。最後に、No.37、社会体育施設管理事業。これは人口が減少して、施設は非常に老朽化が進んでいると。現在、8町27の体育施設がありますが、このまま存続していくことは非常に困難であると。似ているようなものを整理統合する。そして持続的な体育施設を維持して、施設の環境を向上させる、こういう方法を考えていったらどうか。こういう意見になりました。最後に、欠席の花谷さんから、なるほどという意見を伺いました。数年前から、次世代を担う若者の参加が少ない。専門部の活動や、町の体育的な行事が非常に停滞している。若者はスポーツ協会等の今ある既存のスポーツ団体に興味を示さなくなっている。若者にとって必要とされなくなっているように感じる。若者はSNSを通して仲間と繋がり、ややもすればわざわざいい組織、団体を必要としていないのではないか。こういうところが団体離れの背景にあると思われるようなことを、花谷さんおっしゃいました。なるほどと。若

い方を呼び込む方法を少し考えていくべきではないか。このような現状を考えながら、スポーツの振興、組織のあり方を考えていく必要を感じております。

(議長) 次、文化芸術部会をお願いします。

(委員) 先程、事務局の方で、内容についてかなり細かくご説明いただきましたので、感じたことをお話ししたいと思います。文化芸術部会では、諮問されました14の事業について検証しましたが、特に話題の中心だったのは、北杜市の文化協会の団体を始めまして、多くの市民の芸術文化活動を行って、趣味を楽しんでいます。市は芸術文化スポーツ振興基金を活用し、市民に一流の文化、一流という言葉、これは一流とは何ぞやということで、これも結構話題にもなりましたが、文化芸術、スポーツに触れる機会を提供し、これらを推進していくことは、市民にとってプラスになるのではないかとということで、一流の範囲ってというのは、人それぞれによって考え方も違うということではないかという意見も出てきました。しかしながら、今の文化協会っていうのは事務局が申し上げましたように、高齢化が進んで、活動が段々減少してきています。また、文化協会に属さない一般の市民の方々、この方々もグループやサークルを作って、また活発に活動が続けておられる方々もたくさんおります。このような状況の中で、文化協会等補助金に対して、果たして、これは一部、文化協会だけ補助金を出すのが平等になるかどうかということも、話題になっていました。そんなことで、こういう趣味に税金を使うことに対しての懸念っていうのは、出てきました。これらの文化協会の方々というのは、こういう趣味を通じた活動続けている人たちが、人と人とが、手を繋ぐ一つの手段にもなっているということで、アドバイザーの日永先生からも大変貴重なご示唆いただきまして、趣味を通じて、人と人が繋がり、地域社会に貢献することが、本来の社会教育施策の延長線上にあると。また、多様化、個人進化する現代社会においても必要とされるのではないかと、という大変貴重なお話をいただきました。そこで部会では補助金等についても、組織団体等に拘らず、市民の自主的、主体的な文化活動を促進し、施設、設備面で活動を支援しつつ、趣味やボランティア活動なども含め、新たな地域社会にマッチする地域づくり施策を検討することが、今後、北杜市の社会教育を推進する方向性の一つになるのではないかとことも考えられました。また、部会では文化財や資料館などの施設についても検証しましたが、文化財は大切な文化遺産になりますし、しかし現状は同じような施設が複数設置されています。特に郷土資料館はそうですが、十分活用されていないのではないかとことも見受けられますが、入場料払って2回も3回も見に行こうかという施設は、残念ながらこの北杜市には見受けられないのではないかと思います。そこで聞きましたら、市の方で飛び出せ学芸員という教育委員会の職員が表に出ていって、そこで地域の方々と触れ合いを深めてという、地域と市民が密着するような事業をしているということをお聞きしましたので、ぜひこれらは今後とも一つの活動する範囲、一つの指導する目標にもなるのではないかと思います。資料館・囲碁美術館は、整理統合する必要があるのではないかと。また、文化財は保存、維持しなければならない。この文化財については、莫大なお金が今後とも維持していくためにはかかってきます。これらの文化財が北杜市内は点在していて、幅広い範囲で広がっております。これらの効率のよい管理方法も検討課題の一つになっていくのではないかと思います。社会教育っていうのは、時代とともに主権者の思うような地域づくりが、強制的に行われてきています。これは昔、江戸時代から昭和대전時中通して、主権者の言うような思い通りの世の中になってきていますが、今の日本は民主主義の世の中で、各家庭も核家族化が進んでしまい、それぞれの若者は自己中心的な生活を送っております。合併前には、揺りかごから墓場まで、これは福祉関係の担当部署の合言葉みたいになっていました。でも今はこの言葉が、生まれてすぐ家庭教育っていうふうな、社会教育の分野の言葉になってきております。また墓場ま

でというのは、地域の方々が周りの一生懸命面倒を見てやって、墓場まで案内していく、そんなような、家庭から社会支援の問題にもなっております。このような時代になってきていますので、これらの時代に即応する、対応できる人づくりというのは、北杜市の社会教育の立場から検討されるような状況にもなってくるのではないかと。これからの地域づくりは、対応できる人づくりに資する事業展開の必要性が強く求められてくるのではないかとということを強く感じました。

(議長) ありがとうございました。最後に、家庭青少年部会をお願いします。

(委員) 青少年カウンセラーを市でやっていますが、青少年育成推進員、それから青少年育成北杜市民会議というようなこの仕組み、率直に言って現在の青少年のニーズに合致していないのではないかと。このような意見が出ました。多感な青少年の世代は例えば悩みがあっても、親や教師に対しても相談できないと。学校で僕はいじめられていると親にそのようなことは言わない。教師も現場が大変忙しい状況で、子供を見落としてしまう。今の子供達の悩みに対して、どうやって答えていけるか。スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、そういうものが設置されて、学校で相談対策が取れている。これは大変いいなということで、その仕組みを SNS などでも青少年の悩みに応じると。どうやったら自殺や殺人のような悲惨なところまで発展していかないセーフティネットを築けるかということです。市が合併したとき 8 つの町に教育センターがあって、教育センター長がいました。それが 4 つに減らされました。その 4 つに減らされた東西南北の各センターに学校教育関係者の方が青少年カウンセラーという形でやっていますが、その方達が膨大な仕事を抱えています。本来の青少年カウンセラーという仕事はいかなものか。聞くところによると、小淵沢公民館のカウンセラーのように、カウンセラーの資格を取った方もいます。しかし、見てみれば、行政の書類の提出期限を守って何日までに書類を出すとか、データがいくつで効果が上がっているだろうか。そういったもので本来のカウンセリングが果たせてないのではないかとということで、この辺のところも今後の課題ではないかと話し合いました。あと、成人式ですが、家庭青少年部会のアドバイザーからいいアドバイスをいただきました。せっかく市の方でお膳立てして成人式を開催しても、6 割程度の参加者。これは現代の若者のニーズに対応した式典であるのかということが前提にあります。アドバイザーから、北杜市の企業に PR ブースを成人式の会場に出してもらって、そこで北杜市にはこんな仕事があるよということで、若者の U ターンに繋がれたらいいのではないかと。つまり、私の生まれ育った北杜市だと誇れるアイデンティティを作るために、成人式で自分の原点を見直す一助として、成人式の会場に企業のブースを設けて、そこで若者に北杜市にある魅力ある企業のブースを出したらどうかと。最後に図書館の問題です。現場の司書の方からの意見で、このままでは共倒れになってしまうと。8 ヶ所、人件費はすごいです。それから図書館を運営するための光熱水費、計算したらとんでもない。県内を見渡したところ、4 万人ぐらいの市で 8 つも図書館を持っているのは北杜市だけではないかと。でも、それを守るために共倒れしたら。何とか手を打たないといけないと。極端な話、北海道の夕張市みたいに市が潰れてしまう。これは感じました。今まであったものを壊したりするのは大変勇気がいります。しかし、そんなことを言っていたら、本当に立ちいかなくなってしまいうし、上村市長がいうチャレンジ北杜。そういうのも人口を 10 万人に増やす、若い人をもっと増やすというのが絵に描いた餅になってしまうのではないかと。

(議長) 4 つの部会長から報告が終わりました。

(事務局) 議長、この資料の P2 を。部会ごと検証していただきまして、今後の進め方という部分で、まず 4 部会共通のところで北杜市の課題ということで、地域コミュニテ

イの衰退、事業の硬直化、自治体財源のひっ迫というところで、予算の関係や少子高齢化といった、ここに列挙しているようなところが共通課題としてあると。そうした中で、社会教育施策の課題ということで、ほぼ私が最初説明した課題とか意見のところになりますが、部会ごと、例えば地域学習部会であれば、地域課題やコミュニティの再生といったところになります。スポーツ健康部会は、スポーツ推進委員やスポーツ協会の在り方。それぞれのスポーツのニーズというところになります。文化芸術部会につきましても、各種芸術文化活動に対する市民ニーズでしたり、文化協会や各サークルの方の文化活動の支援をどのようにしていくか。家庭青少年におきましても、子供たちの健全育成というところで家庭教育も含めて、どういう形をしていくかということが課題になります。それぞれ共通としては各施設を持っていますので、そういったところの整理統合は必要になってくると。それを踏まえて事業検証の方向性ということで、先程の検証結果と重複する部分がありますけども、地域づくり人づくりによる地域コミュニティの再生でしたり、補助金については、民間やそれぞれの団体との在り方の統合、文化芸術等の施設については、アウトソーシングもしていくと。家庭青少年については、若者のUターンを喚起するような事業でしたり、図書館は少し特別な部分がありますが、再編の部分を検討していくというような方向性が出ているというところになります。そうした中で、まず市民アンケートしていませんので、最終的なありたい姿というところは出てこないところですが、この既存事業の検証を踏まえたありたい姿というか方向性の部分としては一番右にあります、市民主体の生涯学習ということで、市民の自主的な活動の支援や、補助金制度の見直し、また趣味で繋がる北杜市ということで趣味が人を繋げて社会貢献に繋げていくというところを具体化したり、市民が共通意識として持っている。持続可能な施設への再編ということで、今後の財政負担や人口減少に備えまして、施設の整理等をしていくというようなところが、今後のありたい姿であり、あるべき姿ではないかというようなところで、事務局の方では検討に至ったところですので、このありたい姿や部会ごとの意見については、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

(議長) P2について説明がありました。何か意見があったらお願いします。

(委員) 実は昨夜、南アルプス市のある学校の校長とお話をする機会があってその時に話したのですが、学校の部活動を地域に移行するという動きがかなり急に進んでいるというようなことがあります。その中で、昨日ずっと話をしていた話というのが、今日も体育協会の専門部を生かすという方向性が出ていたのですが、学校が部活動を全て引き受けるというようなところから、社会教育との連携みたいなことについて、今回のその検証の過程で何か話し合いみたいなものがあったかというのを伺いたいなと思いました。

(事務局) 体育協会については、組織形態が各旧町村の支部、それ以外で専門部があります。補助金については2千数百万円になりますが、専門部自体も30何部あるうちに、頻繁に活動しているところもあれば、活動の実態はあってもそんなに活動が盛んでないというところもあると思います。ですので、部会の中では、いずれそういうせっかく地域で競技をやったり、長年専門部をやりながらスポ少の指導者をやっているという方もいますので、教員の多忙化というのもありますので、先程のスポーツ推進員の話ではないですが、スポーツ推進員も学校へ出向いたり、体育協会の方の自分も協議をしつつ、資格者を持っているという方については学校の方にもやっていただくということも、一つの方法ですし、体育協会の財源的な部分として確保できる方法としても、検討してもいいのかなっていう、その程度と言うとあれですけどそういったことも考えていくことが必要じゃないかというところぐらいまでしか部会の中では話が出ていません。

部会の方でも、実際学校現場の状況というところが正直、受け皿の方の状況が把握できてない部分がありますので、こちらから送り手側の希望的な部分とか、こうした方がいいよねっていうところの部分でしか部会の中では話できていませんので、実際学校現場でまた意見を聞いた中での、議論というところになるのかとちょっと違う方向になってくるかなというふうに思います。

(委 員) 少し補足で、今のお話の中で、今学校の方は要するに部活動を地域に移行するその前段階として、部活の指導員を地域に求めるわけですね。その時にやはり、ただ昔やっていたからってということで部活の指導ができるかってそうではないので、先ほどお話にもありましたようにいろんなスポーツ団体が資格を出し始めているような話を聞いています。今日お話にあったような資格を取得したり更新したりするので結構費用がかかるものですから、そのあたりの費用負担の補助というのはすごく有効になっていくのではないかということを意見として申し上げたいと思います。

(事務局) 先程、スポーツ推進員のところでも話がありました、スポーツ推進員は74名います。年間報酬は確か2万円です。その中で有資格者の方もいればそうでない方もいたり、仕事をされてなかなか参加されていない方もいます。その中で有資格者を、例えばもう少しスポーツ推進員の定数を減らして、その減らした分の報酬を有資格者を育成するための費用に充てたらどうかということも部会の中でも議論が出てきましたが、少し定数を減らしてその報酬を、資格者養成の補助に充てるといような組み立ても今後してみたらどうかという意見も出ています。

(議 長) 今、事務局が説明したとおり、そういった意見も出ました。他にありますか。

(事務局) これを踏まえてですが、生涯学習に関する意識調査になります。どちらもこれまでの会議で、イメージということで例的に出ささせていただきました、皆さんに事前にお送りしました。今日出させていただきました案というような形で、いくつか書面審査の中で、ご意見いただいたものを踏まえて、案を出させていただきます。ただ、今日、事業の検討結果、全体の部分を皆さんお目にするのは初めての部分もありますので、そういった検証を踏まえた課題とか、そういったことは考慮した形でのご意見も出てくると思います。内容的にはP2につきまして日常生活の状況になります。P3以降は学習分野、体力分野、文化財分野、エコパーク等に関する設問になります。あと、市の施設の利用状況等について質問を列挙している部分になりますので、全部で45問という形になります。あとはそれぞれ回答者の属性と自由記載というところになります。これはまた、事前修正していく中で、年明けにアンケートもしていきたいと思います。対象者につきましてはご意見いただいた18歳以上で、市民の方1,000人ということで、無作為抽出をしつつ、回収をしていきたいと思っています。

(議 長) 北杜市における生涯学習に関する意識調査（案）について事務局から説明がありましたが、ご意見はありますか。

(委 員) P16のあなたの年齢は何歳ですかというところで、10歳代が抜けています。

(事務局) はい、漏れです。

(議 長) 他にありますか。では、原案通りでいいですか。
では、次に進めます。スケジュールの確認ということになると思います。

(事務局) では、スケジュールの確認ということですが、先程の P1、P2、事業検証等を踏まえまして、こちらの写真の資料を使って説明しますが、今回ありがたい姿ということで、概ね事業検証した中でのありがたい姿というところがあります。今後ですけれども、P3の方をお願いいたします。現状、事業検証を受けた中でのありがたい姿、またアンケートの結果から導かれるありがたい姿、あるべき姿といえるかと思いますが、それを相対的に集合体にしたものを、基本理念、基本目標、基本政策というような形で、広げていきたいと思います。最終的には具体的な施策、こちらいくつかありますけれども、部会ごとのわかるくらいになるかと思いますが、そうした分野の施策への反映をしていきたいと思います。アンケートが出てこない、今回の事業検証とは違った課題や、市民の強い考え方というか、そういったものも出てくると思いますので、そうしたところも含めスローガンとなります基本理念を決めて、細分化をしていきたいと思います。今後の検討の中では、PDCA 成果指標をどのような形にしていくかということになります。なかなか社会教育や教育政策での部分での、成果指標というところの位置付けが非常に定量的な成果指標の位置付けは難しい部分がありますけれども、計画というようなところもありますので、目標化をしていくということが望ましいかというようなところを議論していただければと思います。先程、意識調査のところは漏れましたが、P4にアンケートの概要について書いてあります。18歳以上の男女1,000人ということで、住基台帳から無作為抽出をしていきたいと思います。調査期間は年を明けて準備が整いましたら約1ヶ月ということで郵送、やまなしくらしねっとを活用した回答ということで調整していきたいと思っています。P5、今後のスケジュールになりますが、本日22日になりますが第4回目の社会教育委員会議によりまして基本事業の検証、意識調査案の決定をしていただきます。年が明けましてアンケートの準備をしまして、取りまとめをしていきたいと思います。今年度末になりますが、第5回目になります社会教育委員会議を開催します。その間に部会が必要であれば開催していきたいと思います。その中では意識調査の報告や基本理念の骨子案、また基本目標のたたき台の検討もしていきます。年度過ぎくらいになりますが、まだ基本理念、基本目標の具体的な部分が出ていないところもあります、各原課から具体的な事業の抽出もしていければと思っています。4月になりまして、基本理念、目標の決定をしつつ全体計画の枠組みを作っていくしたいと思います。そのうえで具体的な施策を原課の方から挙げていますので、そういったものの具体性なものがあのかどうかというところの素材としての策定をしていきたいと思います。6月になりまして、基本目標、施策の決定をしていきまして、8月には全体計画、答申案の協議、決定をしていきたいと思っています。その辺は多少ずれることにはなりますが、最終的には10月には教育委員会に答申をしていきたいと思います。12月に計画の素案を教育委員会、市議会に報告しまして、12月にパブリックコメントを1ヶ月実施したいと思います。P6におきましてパブリックコメントが終わりましたら、パブリックコメントの意見等により微修正をしつつ、最終計画案を立案するというところで議会や教育委員会の方に提出をして承認をいただきまして、令和4年度末には策定しまして、令和5年4月から8年間の計画ということで順次推進していきたいと考えています。P7に協議事項のところ、次回の会議の日程というところがありますが、3月の年度末になります。まだ3月議会の日程が分かりませんので、一応3月の第3週か第4週に議会が終わったかと考えています。また細かい日程等につきましては、調整させていただきまして、ご連絡をさせていただきたいと思います。

(議長) 事務局から、P3の基本理念等への検討イメージとか、P4の生涯学習の市民意識調査について、また今後の日程についてもお話がありました。特に今年度はもう一回3月に第5回目の社会教育委員会議が予定されるようです。このときに基本目標のたたき台の検討等がありますが、来年10月の答申に向けての日程がここに出されています。何かご意見がありましたら、お願いします。

(委 員) P4 の経緯の 2 行目、「ニューノーマル社会としてアフターコロナを」と明記してありますが、ウィズコロナという考え方でよいですか。コンセプトをこれから進めていくうえで考え方はどうですか。

(事務局) 我々の考え方としては当然共存していくというところで、新しい生活様式の中で考えていくというベースの部分は変わりませんので、表現の仕方の問題だと思います。現状としては、世間的にはアフターコロナというよりウィズコロナというのが先行していると思いますので、そちらの表記にしていきたいと思います。

(議 長) 他にありますか。

(委 員) この意識調査について、少し答えにくいな、集計しにくいなと思ったところがあります。P5 の問 5、生涯学習に関する情報をどのように入手していますかの中で、選択肢がパソコンで収集している方とスマホで収集しているという選択肢があつて、どちらも機能としては同じかなと思いますが、これをどのように分析するのか、ひょっとしたら 1 つにしてもいいのかなと思いました。それから P12 の上から 3 つ目、参加していない理由についてというところの選択肢の 3 つ目です。移住してきてということと、きっかけがないからということが 2 つ条件が出ています。このままだと集計するときに少ししにくいかなと思いました。

(事務局) P5 については、パソコンか携帯かいずれインターネット、例えばグーグルとか色々なブラウザを使って検索しますので、年代によってスマホをどのくらい持っているのか、家でパソコンを使っているのかというところがありますので、そこをまとめるかはこちらで検討したいと思います。P12 については、移住ときっかけは分けた形で選択肢を分離するということも考えたいと思います。

(議 長) 他にありますか。

(委 員) P2 の事業検証と方向性についてのところで、部会に分かれて検証したあとのありがたい姿の案。これはまだ市民アンケートを通して全体を踏まえていく案だと思いますが、その中で、趣味で繋がる北杜市の中に社会教育と学校教育の連携というのが書かれていて、その前には子供目線での発想ということもあつて、生涯学習が北杜市の子供たちをどういうふうに育てていくのかということと、これからさらに少子化の中で考えていかなくちゃならない課題なのかなということを感じました。中学校の再編統合の課題もある中で、どういった人づくりをしていくのかということ。そのためには、社会教育として、大人として子供たちをどのように支えていく地域にしていくのかということがこれからすごく問われる地域になっていくということを、今この話を聞きながら思いましたので、そういったところで、学校教育の方でのコミュニティスクールの問題とか、それから先ほど日永先生も仰ってくださった、中学校の部活動をどうしていくのか。部活動を活発にするためには、地域のそういう資源を大事にして活用していく必要が出てくるのではないかなというような問題と絡みながら、社会教育、生涯学習の問題も考えていく必要があるなと感じました。

(事務局) 今の考え方も踏まえて盛り込めるようにしたいと思います。今日お配りした資料に、第 3 次北杜市総合計画、新・行政改革大綱の素案ということで、12 月 16 日から令和 4 年 1 月 14 日まで現在パブリックコメントを。この中で生涯推進計画の上位計画が総合計画になりますので、この考え方を基本的には踏襲してやっていくと。この中でも学校教育、社会教育という部分も含めて、子供の関係も出てきますので、こういったところでも子供の地域のありがたい姿、子供の笑顔が自

分の笑顔になる町というところが、総合計画の一つのありがたい姿の柱になっていますので、こういったところも参考にしながら、我々の計画の方も作っていきたいと思いますし、現在このパブリックコメントをしていますので、そういったご意見の方もいただければ、総合計画への強い反映という形にもなります。

- (議 長) 他にご意見ありますか。
では、生涯学習計画については以上にしたいと思います。
次に、北杜ふれあい塾についてお願いします。

- (事務局) 依頼事項になりますが、令和4年度北杜ふれあい塾開催要項(案)という資料があるかと思います。ふれあい塾については社会教育委員の皆さんに企画立案、運営等もしていただいて誠にありがとうございます。令和4年度につきましても同じように提案事業という形で検討して参りたいと思います。要項につきまして来年度また社会教育委員さん、大学連携、こちらで企画する事業ということで、参加料についても引き続き2,500円ということで。コロナの状況にもよりますが、出来る限り実施できるようにしていきたいと思います。今後のスケジュールとしましてはP3になります。本日、この要項を皆さんにお知らせしまして、各社会教育委員地区の社会教育委員さんの方に、事業の候補の提案をお願いしたいと思います。例年通り、意見の持ち寄りをしていただきまして、それぞれの地区ごとの候補を挙げていくという形にしたいと思います。最終的には2月下旬から決定をしまして、来年度の計画をしていきたいと考えています。参考に、今年度のふれあい塾の実績になりますが、2回コロナの関係で中止になりまして、第7回が1月22日に実施されます。第7回目については日本体育大学との連携事業ということで、日本体育大学の教授を招いた講演。第8回が2月6日、山梨大学との連携事業ということで、オペラ歌手の表と裏という事業です。2月26日と3月20日の延期開催については、第1回目の福井真菜さんと大森たつしさんのセッションがコロナで中止になりましたので、その代替公演ということになります。ただ、お二人の日程が合わないということで、2回に分けてそれぞれ違うパートナーと実施をしていきます。福井真菜さんが2月26日、大森たつしさんが3月20日ということで開催していきたいと思います。なお、観劇につきましては未定ということですが、変異株のこともありますので実施は難しいのかなと考えています。今日はチラシも付けさせていただきましたので、ご参加いただければと思います。

- (議 長) ふれあい塾のことについて説明がありましたが、何か質問はありますか。
無いようですので、次のその他について何かありますか。

- (事務局) 配布した資料の説明ですが、公共施設等総合管理計画。部会で議論する中で、総合管理計画が今度再訂をされることになりました。これまでは概ね、市の施設というのは30年を目途に大規模改修を実施しています。この計画は平成29年から令和28年までの30年間で30%の面積の削減目標を謳っていましたが、昨今の財政的な事情でしたり、ほぼ30年で市のほとんどの施設が改修時期を迎えるというところで、今後の財政的な部分からも目標値を今ある全施設の40%を削減していくというような30年の目標に改訂するという計画です。現在の素案ということで、12月16日から1月14日までパブリックコメントを実施していますので、ご意見があれば企画課が担当になりますのでお願いします。総合計画と行政改革大綱のパブリックコメントも同時期に行っています。子育ての関係や、一番の上位計画の考え方が示されていますので、こういったものに対するご意見等もいただければと思います。あとは諸連絡になりますが、全国社教委連の会報も来ておりますのでご覧いただきたいと思います。来年度、関ブロの山梨大会が開催されます。日程については11月10日から11日ということで、甲府

市で行われます。そちらは委員さんに参加していただきますが、それに伴って P3 以降、協賛金のお願いということで、個人やお知り合いの企業とかこういったところへの協賛金へのお願いにつきましてご協力をいただきたいと思いますので、こちらに大会の趣意書や協賛金の募集要項等ありますので、必要な方には事務局にご連絡をいただきまして、ぜひご協力いただければと思います。続いて、北杜市まなびの杜パスポート連携事業募集という資料があると思います。先程、事業検証の中でまなびの杜パスポートのポイント獲得が低調であったり、インセンティブに繋がっていないというところもあります。現状は市の主催事業のみを対象にしていますが、拡充を図るということで来年度については民間の方が行う市が後援または協力等する事業、また芸術文化スポーツ振興基金の事業等も対象としましたので、それによりまして事業を行う場合は参加者が増えたり、参加する側のポイントが増えるということで、相乗効果も出るということで来年度から行いたいと思いますので、ご活用いただければと思います。最後に、生涯学習課の事業チラシになりますが、1 枚目がサンドアートパフォーマンスライブ、2 枚目がふれあい塾第 7 回、3 枚目が山梨大学とのふれあい塾第 8 回目、4 枚目は和太鼓体験教室を実施したいと思いますので、ぜひ参加をお願いします。

(議 長) 関ブロ山梨大会の協賛金集め等について説明がありました。何か質問はありますか。協賛金で、北杜市への割当はありますか。

(事務局) 割当は特にありません。平成 24 年の前回のところに声を掛けてくれとありますので、ここは事務局の方で。前は市内の 2 つの企業がありましたので、そちらにはお声掛けしたいと思います。あとは順次、県の方の周知やこちらの周知また社会教育委員の方で色々選定をしていただくという方法になると思います。

(議 長) 特に割当てはないようですが、よろしくをお願いします。
全体で何かありますか。
以上で、協議事項を終わりたいと思います。

閉会 (午後 3 時 30 分)